

令和8年3月3日

建設工事入札参加業者 各位

和泉市 契約検査室

新労務単価の適用について

令和8年2月に技能労働者等への適切な賃金水準の確保に向け、公共工事設計労務単価が引き上げられました。

本市においては、令和8年4月以降に発注する案件の設計価格の積算にあたっては、原則として新労務単価を適用することといたします。

つきましては、技能労働者等に対する適切な賃金水準の確保や下請契約金額の見直し等について、適切に対応されるようお願いいたします。